

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	寺尾 智史
論文題目	液状化する社会における言語多様性継承 —比較コミュニケーション論からの可能性模索		
(論文内容の要旨)			
<p>本博士学位申請論文は、言語の多様性、とりわけ少数者の使用する「少数言語」の保存、継承の現状と問題を分析し、それを可能にするための提案を行ったものである。論文は、申請者が行ったイベリア半島の各地や、南米ボリビアにおけるフィールドワークに基づき、それらの地域の少数言語の言語学上の特徴を論じ、かつ現状においてそれらの話者が置かれている状況を分析した事例研究の箇所と、「近代」という社会が、その社会に適合的なものとして作りだした言語様態のなかで少数言語が置かれてきた位置や、世界が一体化し移動の速度と範囲が著しく拡大する（液状化する）なかで、言語が、これまで存立基盤とされてきた「領域性」を失っても、なお継承される可能性を論じた論考部分とによって構成されている。</p> <p>第1章「ミランダ語」では、ポルトガルのスペインとの国境に近い狭小範囲で使用されているミランダの言葉（ミランデーシュ）がとりあげられる。ミランデーシュは、19世紀末にヴァスコンセロスによって「発見」され、その存在が知識人社会および言語学界に報告された。申請者は、その後のミランデーシュのポルトガル文学における受容や、開放的（帝国主義的）ナショナリズムを喧伝する素材としてのその称揚などの歴史をたどり、隣接するスペインのサヤ地方のことば「サヤゲーゼ」とも近縁関係にあるミランデーシュが、「言語格」をあたえられ、1999年の「ミランダ語言語法」が施行され保全がはかられたことは、ポルトガル人が生来的に「多様性を認める開放的国民性」をもつとする「ポルトガル熱帯主義」のための、政策的利用であったとする。</p> <p>第2章「アラゴン語」で扱われるアラゴン語は、スペインの北部、ピレネー山脈南麓の溪谷地帯で話されている少数言語である。かつてイベリア半島にアラゴン王国が存在した時代には王室のことばであり、公式の言語として文書が作成され文学作品も制作されるなど、いわゆる国家語としての地位にあったが、アラゴン王国とカスティーリャ王国の併合後、カスティーリャ語（スペイン語）の攻勢でいちじるしく衰微した。王国の旧領土にあたるアラゴン自治州内でさえ、話者の数は、隣接するカタルーニャ地方との州境地帯に存在するカタルーニャ語話者にも及ばない。言語学界においても、スペイン語方言としての地位しかあたえられていない。申請者は現地における調査を実施し、とりわけ東西に細長くのびるアラゴン語使用地域の、東西の両端において、アラゴン語が周辺の諸言語、カタルーニャ語、バスク語、さらにはピレネー以北のオック語などの影響を受けて、変異が大きいことを確認する。また使用地域の生活圏が各溪谷ごとに分断されているため、規範性のある言語として切取ることが困難であることを指摘する。伝統文化継承を目的とした保全のための動きはあるが、ポルトガルのミランデーシュの場合と同じように、過疎化による人口減少と、EU諸国の金融不安による財政危機があいまって、状況は困難であるとする。</p> <p>第3章「少数言語保全と言語多様性保全との相克」では、まず欧州議会とEUの言語政策をとりあげ、それらが少数言語の権利を称揚しながら、ヨーロッパ＝キリスト教世界としてブロック化し、ヨーロッパ固有の文化要素に限定して保全をはかっていることを批判し、いっぽうで、域内の移動の自由化によるモビリティの増大と、領域性に根ざした言語保存政策との矛盾が現われていることを指摘する。さらに申請者が行った南米</p>			

ボリビアにおける言語調査に基づき、2009年に発効したボリビア多民族国憲法を根拠に推進されている「本来言語教育」というものが、政治的中心であり人口規模のある西部高地地方の「伝統的地域言語」であるケチュア語、アイマラ語を「言語」として切取るいっぽうで、東部低地の先住民言語や、少数派の移民言語は閑却されるという点で、ヨーロッパの少数言語教育の弊を、形式的にくりかえすにすぎないとして批判する。本章ではまた、領域性の壁が消失することによって生じる言語上の変化、ピジンとクレオールの問題を論じている。外来者との意思疎通のために生じた媒介語としてのピジンと、媒介言語から離れ、地域共同体の共通語としてその地域の母語となったクレオールが、グローバル化する世界で今後再び発生することはなく、スティグマが色濃く残る両者は、存在し続けることも困難な言語文化であるとする。

第4章「言語多様性は継承できるか」は、ラテン語以来の表音文字とことばの関係の桎梏のもとにおかれた、西洋に起源をもつ言語多様性の継承のための運動に、東アジア世界における言語文化が貢献しうる可能性を探る。申請者は、ポルトガル在住の中国人が、彼らの集団の間でも、故国との商業上の関係においても、中国語のきわめて多い地域語の一つである「潮州語」で連絡をとりあっている現状を調査している。こうした東アジアの言語には、大言語内の「言語」として認識されるケースのあることを示し、大言語内のヒエラルキーを構築することに他ならないと申請者が批判する複言語主義との差異を明らかにして、フラットな関係性における多言語主義の可能性を提示する。また漢字文化、とくに日本語における書記法の不定性にふれ、「声」と「文字」の一体性という西欧的な幻想から解放される可能性についても示唆する。また、少数言語保全のために欧州評議会が採用している言語教育評価制度の「欧州言語共通参照枠」が、東アジアの言語多様性保全のために有効かどうかを検証したあとで、むしろ言語多様性非干渉型の（漢字を利用した）コミュニケーションの可能性を強調し、東アジア地域における漢字文化の復活と地域外への漢字の普及を提唱する。

第5章「液状化社会における言語多様性の可能性」は、申請者のいう「液状化」によって消滅してゆく「領域性」を復活するための試論である。特に申請者が育ち「母語」を獲得した兵庫県西部、いわゆる播州地方を考察の対象としている。旧播磨国は、畿内から外れ、また瀬戸内海に面した山陽道においても周縁に置かれる。その地方言語が、「汚い」言語としてのスティグマを帯びたことを、たとえば『方言矯正方案』などの資料から明らかにする。このような状況下にある当該地域に、申請者は人間や社会のつごうによって変化することのない、自然に決定される「領域」として河川流域（加古川流域）というものを設定し、現在では分断された源流域と河口地域との一体性をとりもどすことの提言を行っている。これを「定型自然領域」とし、いっぽうでSNSに代表されるような「非定型社会領域」との、異なる「領域性」の二律的な緊張感の中で、言語多様性の継承が可能ではないかと結論する。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

本博士学位申請論文は、言語の多様性、とりわけ少数者の使用する「少数言語」の保存および継承の現状と、それが抱える問題を分析し、そのことを可能にするための提案を行ったものである。「論文内容の要旨」に記したように、論文は、学位申請者が継続して行ってきたフィールドワークに基づき、保存対象となる少数言語が、現状において置かれている状況を分析した事例研究と、「近代」社会が、その社会に適合的なものとして作りだした言語様態のなかで、これまで少数言語が置かれてきた位置や、現在および未来にわたってそれらが継承されて行くことの可能性を論じた論考部分とによって構成されている。申請者が想定する「現在」は、それぞれの国内においても、世界規模においても、人および情報の移動の速度と範囲が著しく拡大する（液化化する）社会であり、言語がこれまで存立基盤としてきた「領域性」を失って行くなかで、とりわけ少数者の言語継承は困難をきわめている。本論文を構成するそれぞれの章は、内容は多岐にわたるが、すべてがそうした課題を克服するための、能動的なはたらきかけとして成立したものということができる。

本論文の評価すべき価値の一つは、とりわけ第一章、第二章で提示される、申請者が積み重ねてきた、ポルトガル、スペイン両国の辺境部（ポルトガル内陸の国境地域ミランダ地方、スペイン北部アラゴン自治州の山岳・溪谷地帯）における少数言語話者の置かれている状況を明らかにしたことである。長期滞在によって習得した語学能力を十全に発揮して、インフォーマントからの聞き取りというかたちで集積した情報は、周辺環境の観察や、文献・資料の分析とあいまって、当該地域の言語状況を、過去、現在にわたって精細に描きだすことを可能にした。その結果、それぞれの時代、それぞれの政権の言語政策や、その言語政策が依拠した言語学という学問における少数言語の扱いそのものが、強い政治性を帯びていたことを、十分に証明することに成功している。こうした言語社会学上の考察に、ミランデーシュ（ミランダ語）、アラゴン語の言語学的特徴を論じた箇所をあわせて、第一、第二章は、両言語に関する、すぐれた総合的研究となっている。

現地調査の成果は、同一の方向をめざすとみなされがちな少数言語保全と言語多様性保全との矛盾相克について論じた第三章においても、議論の出発点として重要な価値をもった。申請者はボリビアの西部高地、および東部低地の調査を行い、実質的な統治の不在状況のなかでとりわけ産業発展のあった東部低地にいったん出現していた多言語の共存という幸福な環境が、「多民族国家」を標榜した現政権において推進される「本来言語教育」において、特定の少数言語のみが「本来言語」と認定されることで、むしろ失われつつあることを知った。申請者の、ヨーロッパにおける少数言語保全政策に対する批判も、さらに、多くの研究者によって現在提起されている「複言語主義」に対する批判も、この発見に基づいている。こうした例に限らず、本論文の全体にわたって、申請者がフィールドワークによって獲得した「ファクト」が、考察や分析における重要で堅固な基準・指標となっていることが、本論文の評価すべき第二点である。

第三は、ヨーロッパと東アジアについて、言語多様性に関するマクロな比較を行なった第四章、申請者が生まれ育ち、母語を獲得した地域である兵庫県西部の旧播磨国の言語と領域性（テリトリアリティ）について論じた第五章において、それぞれ言語多様性保全のための真摯な提起を行っていることである。第四章では、「表音文字＝アルファベット」「正書法」「領域性」の桎梏のうちに閉じ込められた、これまでの少数言語保全、言語多様性継承のための西欧型の先例・モデルの限界を克服するために、音声・文字の一体性にとらわれない漢字を、集団外の人や外来者とのコミュニケ

ーション言語（ピジン語）として活用することを提起し、そのために旧漢字文化圏における漢字の使用の復活と、その外側への普及・拡大を構想する。漢字をピジンとして利用することによって、特定の大きな言語の規範化や学習強制を回避し、非干渉型の言語多様性保全をはかることが可能になると示唆する。

第五章では、河川流域というものを、自然地形によって規定され、人間と社会のつごうで改変されることのない「定型自然領域」として設定し、源流地域と流域・河口部を結んだ生活圏を再建することで、液状化する社会で急速に失われていく「領域性」をとりもどすことを提唱する。SNSに代表されるようなヴァーチャルな「非定型社会領域」との、たがいに異なる「領域性」の二律的な緊張感の中で、言語多様性の継承が可能ではないかというのが申請者の得た結論である。

申請者自身が述べるように、絶滅に瀕した少数言語にとって残された時間は少ない。ここで提唱された方法がかりに実行されるとしても、ただちに効果をあげることは期待しにくい。実行には克服すべき現実的な問題がきわめて多いことが予測される。論文にそれらを解決しながら提案を現実に移してゆくための具体的な計画が示されているわけではない。しかしそれでも、さまざまな思考を経て最後に到達するにいたった一筋の可能性の真摯な提唱は考慮に値し、言語社会学における学術的価値とあわせて本論文を高く評価することができる。

以上のことから、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成25年2月20日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

Webでの即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： _____ 年 _____ 月 _____ 日以降